

薬剤師による禁煙支援研修会

茨城県・公益社団法人茨城県薬剤師会

令和2年4月の改正健康増進法施行以降、医療機関や学校をはじめとした様々な施設において受動喫煙防止策が整備され、令和6年度からは厚生労働省が推進する「健康日本21（第三次）」により、「望まない受動喫煙のない社会の実現」が重点目標として掲げられるなど、禁煙支援の重要性は一層高まっております。

一方で、禁煙を希望される方の背景は様々であり、薬の効果や禁煙の必要性を伝えるだけでは、行動変容に結びつかないケースも散見されます。また、服薬指導や生活習慣に関する助言の場面では、知らず知らずのうちに患者さんを責めるような言葉かけ、いわゆる「スティグマ」を与えてしまうこともあり、支援のあり方には十分な配慮が求められています。

そこで本年度は、NPO法人タバコフリー京都で活動される近藤有里子先生を講師にお迎えし、タバコの基礎知識から、患者の社会的因子を理解しスティグマを回避しながら患者さんの行動変容を促すための実践的アプローチについてご講演いただきます。日常業務に直結する内容であり、禁煙相談のみならず服薬指導全般において役立つ学びが得られる研修会なので、是非ご参加ください。

記

日 時：令和7年11月6日（木）19時～21時

開催方法：「Zoom Webinar（ズーム ウェビナー）」を利用したオンラインでの開催
※受講するためにはインターネットに接続可能なパソコンやスマートフォンが必要です。
また、データ通信量が多いため、データ通信量無制限環境下での受講を推奨致します。

内 容：「受動喫煙防止に向けた茨城県の取り組み」

茨城県保健医療部健康推進課

「『知る』から始める卒煙支援～タバコを吸うのは自己責任？～」

NPO法人タバコフリー京都 理事 近藤有里子

参加対象：茨城県内で勤務する薬剤師（定員1,000名（先着順））

参加費：無料

参加方法：茨城県薬剤師会ホームページ「お知らせ」の本研修会案内ページに設ける、Zoomのウェビナー登録画面より、10月24日（金）までにご登録ください。ご登録直後、自動返信メールが届いたら申込完了となります。
研修会当日は、当該メールに記載された参加用URLからご出席ください。

単 位：日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度1単位

※単位が必要な方は、参加登録時に薬剤師名簿登録番号をご入力ください。

お問合せ：茨城県薬剤師会事務局（担当：袴田） 電話 029-306-8934